

相良村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	4,842	3,498,007	125,707	504,627	14.4	16.7

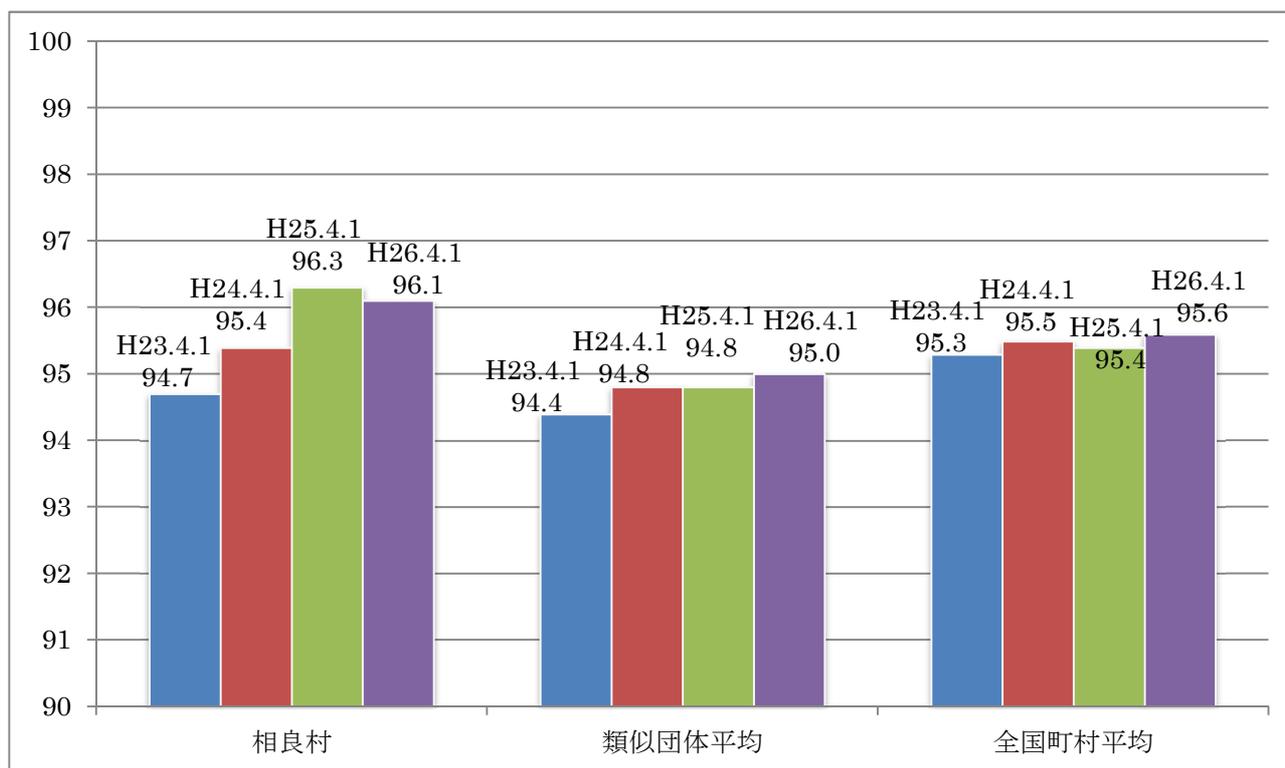
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
25年度	56	185,667	23,219	67,928	277,955

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円	千円
4,963	5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
昇格・昇給による増。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(未実施の理由)

県人事委員会勧告に準拠

② 地域手当の見直し

給料表の見直し未実施のため行わない。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
相良村	39.1歳	289,000円	356,072円	305,527円
熊本県	43.5歳	341,468円	412,820円	368,453円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.6歳	303,591円	344,539円	332,748円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区	分	相良村	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

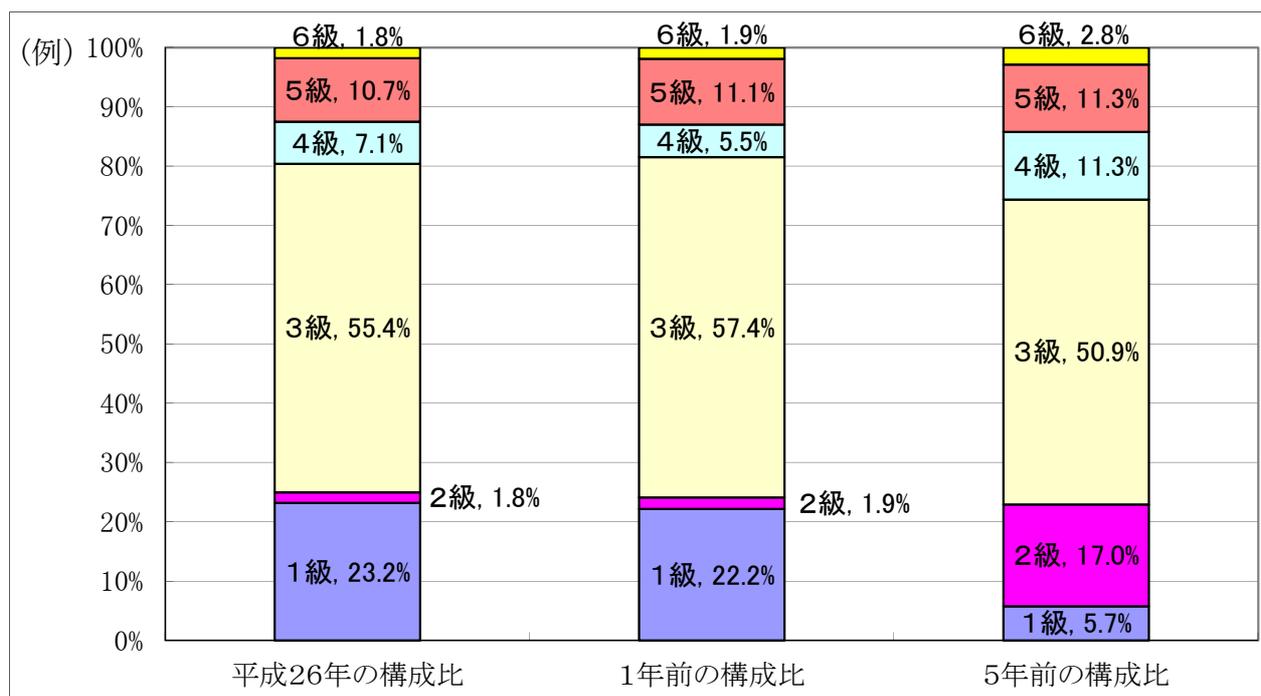
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	368,625円	—	398,527円
	高校卒	—	301,600円	340,400円	395,268円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	13人	23.2%	135,600円	243,700円
2級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務	1人	1.8%	185,800円	307,100円
3級	係長、参事の職務	31人	55.4%	222,900円	354,700円
4級	主幹の職務	4人	7.1%	261,900円	388,300円
5級	課長、局長、室長の職務 (6級に掲げる職務を除く)	6人	10.7%	289,200円	400,600円
6級	総務課長の職務	1人	1.8%	320,600円	422,600円

- (注) 1 相良村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

相良村	熊本県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,269千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,577千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5～15% 管理職加算 10～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映なし

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

相良村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 22,902千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	24千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	3,429円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	11%			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	税務課	税徴収及び滞納処分	24千円	日額400円
防疫作業手当	保健福祉課	感染症予防及び救護	0千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	8,524千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	133千円
支給実績（24年度決算）	6,682千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	106千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人につき 6,500 円 配偶者無 1 人について 11,000 円 扶養親族でない配偶者がいる場合 1 人について 6,500 円 扶養親族たる子のうち 16 歳～22 歳までは 5,000 円×数を加算 その他の扶養親族 1 人につき 5,000 円	同じ		7,319千円	114,359円
住居手当	借家賃 23,000 円以下の場合（家賃月額-12,000 円）家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+（家賃の月額-23,000 円）×0.5 ただし、その控除した額の 2 分の 1 が 16,000 円を超えるときは、16,000 円	同じ		1,378千円	21,531円
通勤手当	自動車使用距離片道 5Km 未満 2000 円 5Km～10Km 4,100 円 10Km～15Km 6,500 円 15Km～20Km 8,900 円 20Km～25Km 11,300 円 25Km～30Km 13,700 円 30Km～35Km 16,100 円 35Km～40Km 18,500 円 40Km～45Km 20,900 円 45Km～50Km 21,800 円 50Km～55Km 22,700 円 55Km～60Km 23,000 円 60Km 以上 24,500 円	同じ		2,442千円	38,156円
管理職手当	総務課長 35,000 円 会計管理者・その他課長・局長・室長 25,000 円			2,520千円	31,500円
休日勤務手当	1 時間あたり 135/100			0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	606,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000円/458,500円 647,000円/421,500円	
	副 村 長	566,000円		
報 酬	議 長	281,000円	310,000円/171,100円 251,000円/119,000円 230,000円/100,000円	
	副 議 長	232,000円		
	議 員	211,000円		
期 末 手 当	村 長	(25年度支給割合) 2.6月分		
	副 村 長	(25年度支給割合) 2.6月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	在職期間1年につき500/100	12,120,000円	任期毎
	備 考	在職期間1年につき290/100	11,320,000円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

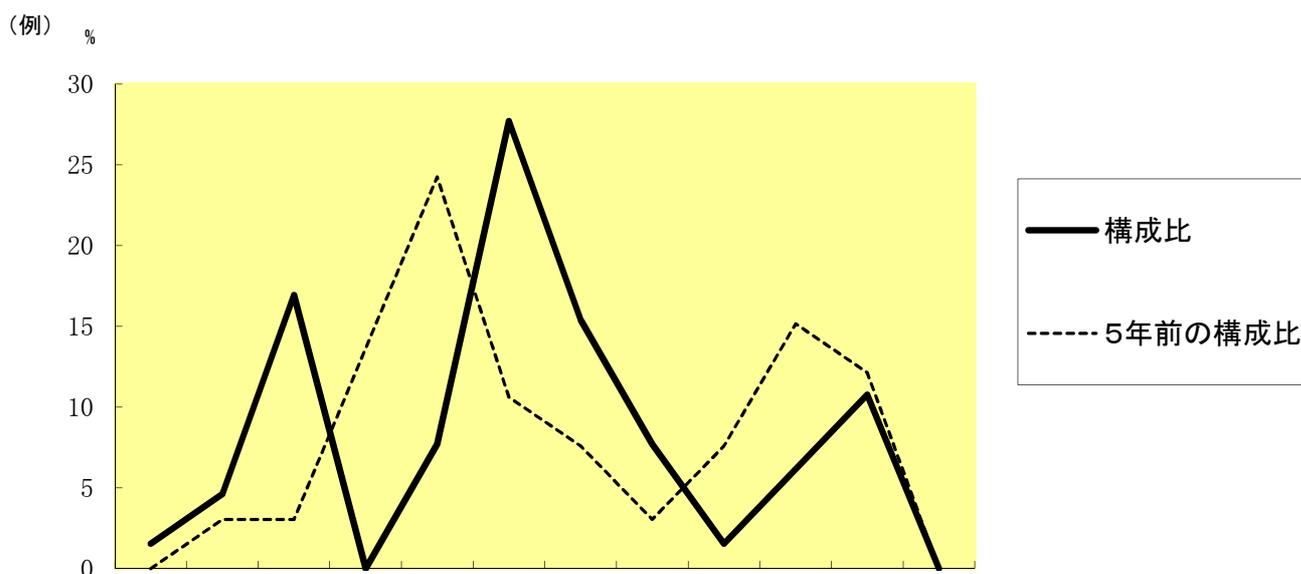
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		< 参考 > 人口1万人当たり職員数 99.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.33人)
		総務	18	18		
		税務	6	6		
		労働	8	8		
		農林水産	1	1		
商工土木衛生		6	6			
		計	48	48		
		教育部門	8	8		
		消防部門				
		小 計	56	56		< 参考 > 人口1万人当たり職員数 115.65人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.11人)
公 営 企 業 部 門 等	水 道 下 水 道 そ の 他		1	1	1	職員派遣に伴う欠員の補充
			2	2		
		5	6			
		小 計	8	9	1	
合 計			64 [80]	65 [80]	1 [0]	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 134.24人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	11人	0人	5人	18人	10人	5人	1人	4人	7人	0人	65人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	25年	24年	23年	22年	21年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	48	48	49	49	48	46	2(4%)
教育	8	8	7	9	9	10	△2(△20%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	56	56	56	58	57	57	△1(△2%)
公営企業等会計計	9	8	7	8	10	10	△1(△10%)
総合計	65	64	63	66	67	67	△2(△3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況 (公営企業法の全部適用でないため記入なし)